

助成金を申し込む前に必ずお読み下さい！！

- ☑ 助成金は事業者の皆様の**事業活動をサポート**するものです
- ☑ 製品開発・設備投資・起業などの**目的ごと**に各種の助成金があります
- ☑ 助成金の**支払**は事業の実施を確認させていただいた後（**後払い**）となります
- ☑ 申請の方法や支払の**条件**については**募集要項**を必ず御確認ください

Q 助成金の額の決め方を教えてください

- 例： 助成の対象となる事業を行うためにかかった経費 : 1,100万円(税込)
- ① 助成金の対象とはならない経費（**助成対象外経費**） : 100万円(消費税)
- ② 助成金として支払われる金額の割合（**助成率**） : 2分の1
- ③ 助成金として支払われる最大の額（**助成限度額**） : 300万円

① 助成対象外経費
（例は消費税）の
金額を除く
1,100万円 - 100万円
⇒ 1,000万円



② 助成率である
2分の1を
かける
1,000万円 × 1/2
⇒ 500万円



③ 500万円が助成限度額
（300万円）を超えるため
助成金額は300万円
500万円 > 300万円
⇒ 300万円

300

- **助成金額 = (事業を行うためにかかった経費 - 助成対象外経費) × 助成率**
※ ただし助成限度額を超える場合は、限度額が助成金額となる

Q 助成金が支払われるまでの基本的な流れを教えてください



- ①② 申込に必要な**書類を提出**いただき、**審査**を行います
- ③ 審査を通過すると支援対象として決定（**交付決定**※）されます
※ 助成金の上限額などを示したものであり、**支払いを保証するものではありません**
- ④ 対象となる事業を実施し、その報告をしていただきます
- ⑤ 適正に事業と支払が行われたかを**検査**して助成の**金額を確定**（※）します
※ 検査の結果、**金額が減額になることがあります**
- ⑥⑦ 確定した金額の**請求書を提出**いただき、助成金を支払います

助成金を申し込む際に注意いただく点

☑ 目的と合っていますか

- ・ 申し込む事業の内容が助成金の**目的と合っているか**確認しましょう

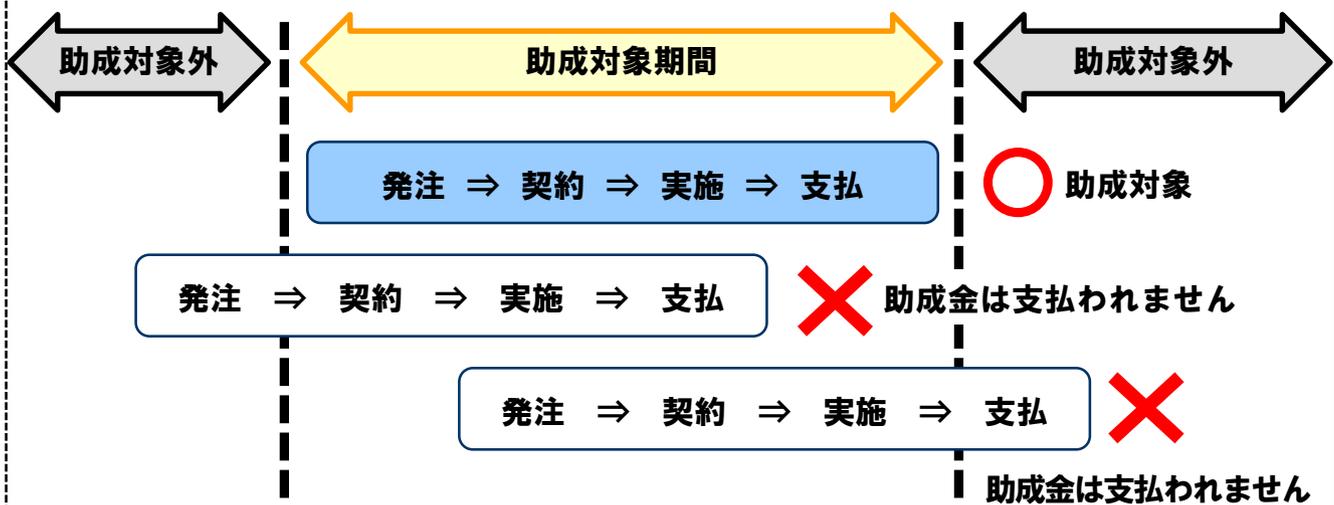
(目的に合わない事例)

- ・ 製品開発支援の助成金に対して、設備投資を目的とした事業を申請
- ・ 展示会出展支援の助成金に対して、展示会に出展せずにPR経費のみを申請

☑ 期間が合っていますか

- ・ 助成金には、その対象となる期間（**助成対象期間**）があります
- ・ **発注・契約・実施（購入）・支払（決済）**を期間内で行う必要があります

(助成対象期間と助成対象の関係)



☑ 審査基準と合っていますか

- ・ 一部の助成金は**募集要項**で「審査の視点」が示されています
- ・ 作成した申請書が審査の視点を踏まえているか確認しましょう

☑ 過剰な経費などは含まれていませんか

- ・ 助成金は**必要最小限の経費**が対象となります

(過剰な経費の事例)

- ・ 展示会出展支援の助成金に対して、会場で配布する以上のパンフ等の作成費用を申請
- ・ 製品開発支援の助成金に対して、必要な機能以外（量産等）も有する機器の購入経費を申請

お問い合わせは各種助成金の募集要項に記載の連絡先をお願いします